

在日米軍駐留経費負担特別協定に関する要請概要について

要請日時：令和3年12月9日（木）

要請者：市長室特命参与

要請先：外務省、防衛省

要請内容：別紙要請書参照

要請時の発言等

・横須賀市市長室特命参与からの発言

「報道によると、在日米軍駐留経費負担については、日米間で年内合意に向けて鋭意交渉されているとのことである。

基地従業員の方々は、横須賀基地を支えるエッセンシャルワーカーである。

今回の合意にあたり、雇用不安や労働条件の低下等、基地従業員の方々の生活に影響を与えることがないように、よろしく願いしたい。

また、労務提供契約についても、この機会を捉え、米側と引き続き改正に向け協議を進めていただくよう併せてお願いしたい。」

1. 外務省 北米局 日米安全保障条約課 前田課長

「要請は承った。今後とも適切に対応してまいりたい。」

2. 防衛省 地方協力局 労務管理課 脇坂課長

防衛政策局 日米防衛協力課 黒木先任部員

「在日米軍従業員は、日々の業務を通じ、在日米軍の様々な活動を直接支えており、在日米軍の即応性の維持、ひいては日米同盟の維持・強化の観点から、極めて重要な役割を果たしていると認識している。

こうしたことから政府としては、在日米軍駐留経費交渉に際して、一層厳しさを増す地域の安全保障環境や我が国の厳しい財政状況等を踏まえ、引き続き、適切に対応してまいる。

労務提供契約の内容については、その時々々の労務関係法令や労働環境等を踏まえ、適正なものとなるよう、改正を積み重ねてきているところである。

防衛省としては、引き続き、米側や労働組合と緊密に連携しながら、雇用主の立場から、雇用の安定や適切な労働環境の確保に尽くしてまいりたいと考えている。」

以 上

在日米軍駐留経費負担特別協定の改定に関する要請

横須賀市には3施設、約335万9千平方メートルに及ぶ米軍基地が所在し、約5千人の駐留軍等労働者が横須賀基地内で勤務しています。

今般、在日米軍駐留経費負担にかかる特別協定が来年4月に改定時期を迎え、現在日米両政府間において次期特別協定の交渉が開始されていると承知しております。

現行特別協定は本年2月に1年間の延長が日米間で合意されましたが、引き続きIHA（レクリエーション・娯楽施設等の福利厚生施設で働く労働者）の労働条件等に係る影響を懸念しているところです。

つきましては、今回の特別協定の改定に伴い、駐留軍等労働者が解雇などによる雇用の不安や労働条件の低下等により生活に影響を与えることがないように強く要望いたします。

また、労務提供契約の改正についても、引き続き米側と協議するよう併せて要望いたします。

令和3年(2021年)12月9日

外務大臣 林 芳正 殿

防衛大臣 岸 信夫 殿

横須賀市長 上地 克明